

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年7月12日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	坂本 久
【電話番号】	03-3277-1800
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ハイブリッド証券ファンド円コース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年1月14日から平成29年1月12日まで) 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成28年 1月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うため提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

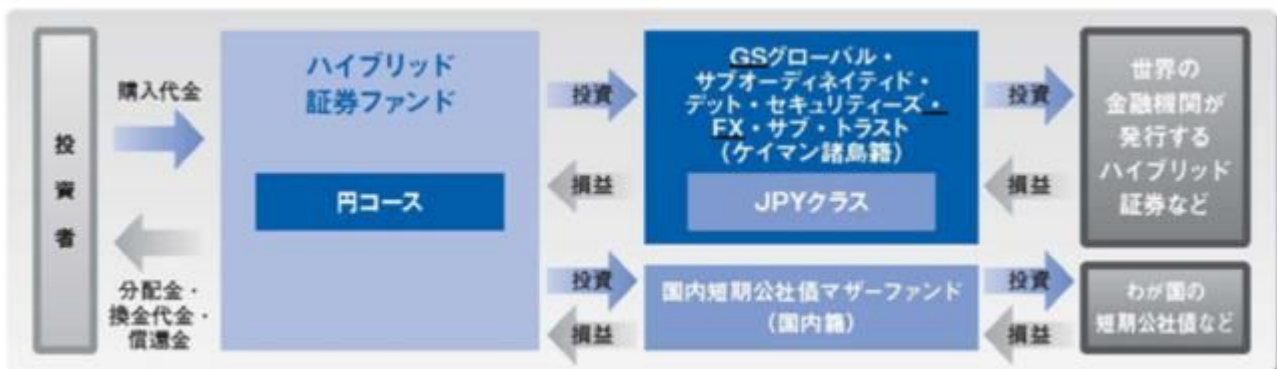
a. ファンドの目的及び基本的性格

（略）

ファンドの仕組み

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



当ファンドはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・JPYクラスの受益証券は円建てで発行されます。

b. ファンドの特色

主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・JPYクラス」（以下「サブデット・ファンド」という場合があります。運用：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：新光投信）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

（略）

GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの特徴

投資方針

主に世界の金融機関が発行する期限付劣後債および普通社債に投資しつつ、永久劣後債や優先証券などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目指します。原則として、投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各クラスの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。なお、金融機関以外の事業法人が発行する普通社債や劣後性証券にも投資を行うことがあります。

（略）

ゴールドマン・サックス・グループのご紹介

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界の主要な金融機関のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関などに対して、資産運用業務・投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2015年9月末現在、グループ全体で約1兆286億米ドル（約123兆1,796億円、1米ドル＝119.760円で換算）の資産を運用しています。

（略）

<訂正後>

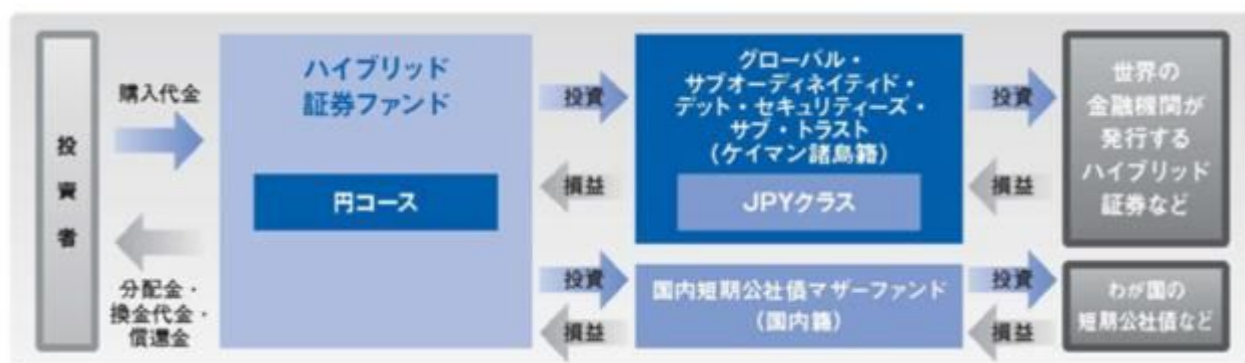
a. ファンドの目的及び基本的性格

（略）

ファンドの仕組み

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



当ファンドはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト - JPYクラスの受益証券は円建てで発行されます。

b. ファンドの特色

主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト-JPYクラス」（以下「サブデット・ファンド」という場合があります。運用：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：新光投信）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

サブデット・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

サブデット・ファンドでは、原則として組み入れる債券などの発行通貨を売り予約し、円を買い予約する為替取引により、対円を為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行います。

ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、債券などの発行通貨の短期金利よりも円の短期金利が低い場合は短期金利差相当分のヘッジコストがかかります。一方、円の短期金利が高い場合は当該短期金利差相当分のプレミアムとなることを見込まれます。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの特徴

投資方針

主に世界の金融機関が発行する期限付劣後債および普通社債に投資しつつ、永久劣後債や優先証券などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目指します。原則として、投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各クラスの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

なお、金融機関以外の事業法人の発行する普通社債や劣後性証券にも投資を行うことがあります。

（略）

ゴールドマン・サックス・グループのご紹介

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界の主要な金融機関のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関などに対して、資産運用業務・投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2016年3月末現在、グループ全体で約1兆1,102億米ドル（約124兆7,784億円、1米ドル＝112.395円で換算）の資産を運用して

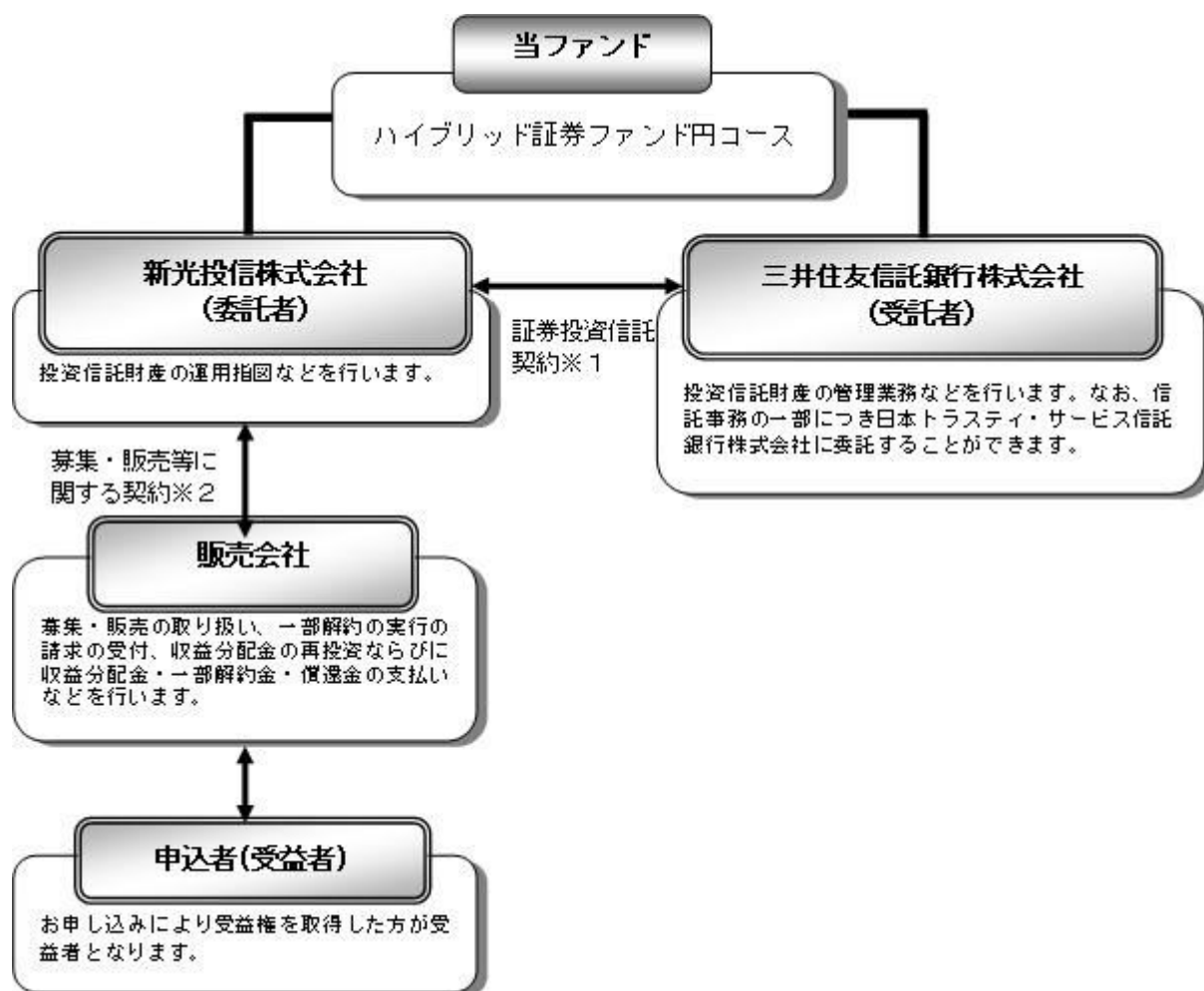
います。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

<更新後>

a. ファンドの仕組み



1 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

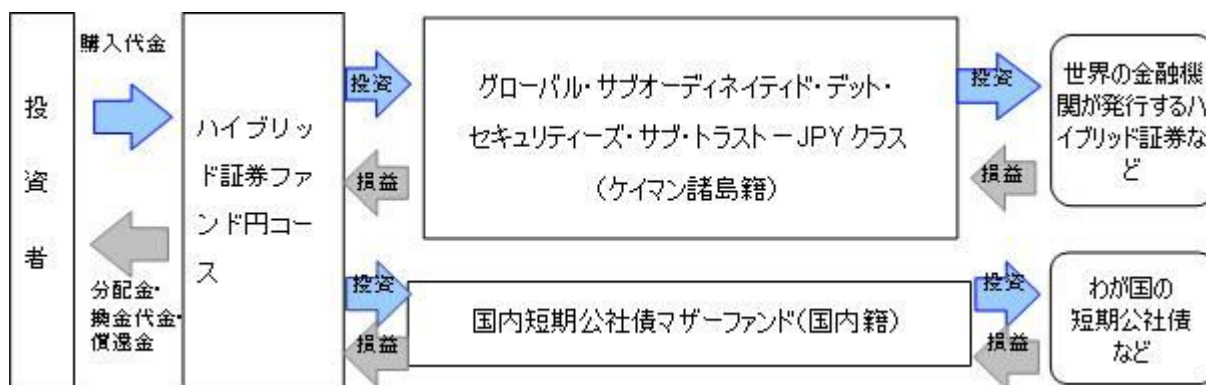
2 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズ方式の仕組み>

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。「ファンド・オブ・ファ

「ワンズ方式」とは、複数の投資信託証券を組み合わせ、一つにまとめて運用する仕組みです。



b. 委託会社の概況

(イ) 資本金の額（平成28年4月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,813,864株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(ハ) 大株主の状況

（平成28年4月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.98%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町1-5-5	275,055	15.16
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.56

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

a. 基本方針

当ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

b．運用の方法

(イ) 主要投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

(ロ) 投資態度

以下の投資信託証券を通じて、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託

GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス（以下、「サブデット・ファンド」といいます。）円建受益証券

内国証券投資信託（親投資信託）

国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

サブデット・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<訂正後>

a．基本方針

当ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

b．運用の方法

(イ) 主要投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

(ロ) 投資態度

以下の投資信託証券を通じて、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託

グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト・J PYクラス（以下、「サブデット・ファンド」といいます。）円建受益証券

内国証券投資信託（親投資信託）

国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

サブデット・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

（八）主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（２）【投資対象】

<訂正前>

a．投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

b．有価証券および金融商品の指図範囲等

（イ）委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. ケイマン諸島籍外国投資信託 GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス（以下、「サブデット・ファンド」といいます。）円建受益証券
2. 証券投資信託 マザーファンド受益証券
3. コマーシャル・ペーパー
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）
6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとしします。

（略）

当ファンドが投資する投資信託証券の概要

1. サブデット・ファンドの概要

ファンド名	<u>GS</u> グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス
（略）	

（略）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成28年 1月13日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

a. 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとしします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

- （イ）委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投

資することを指図します。

- 1．ケイマン諸島籍外国投資信託 グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト - JPYクラス（以下、「サブデット・ファンド」といいます。）円建受益証券
- 2．証券投資信託 マザーファンド受益証券
- 3．コマーシャル・ペーパー
- 4．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 5．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）
- 6．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 7．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとします。

（略）

当ファンドが投資する投資信託証券の概要

1．サブデット・ファンドの概要

ファンド名	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト - JPYクラス
（略）	

（略）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

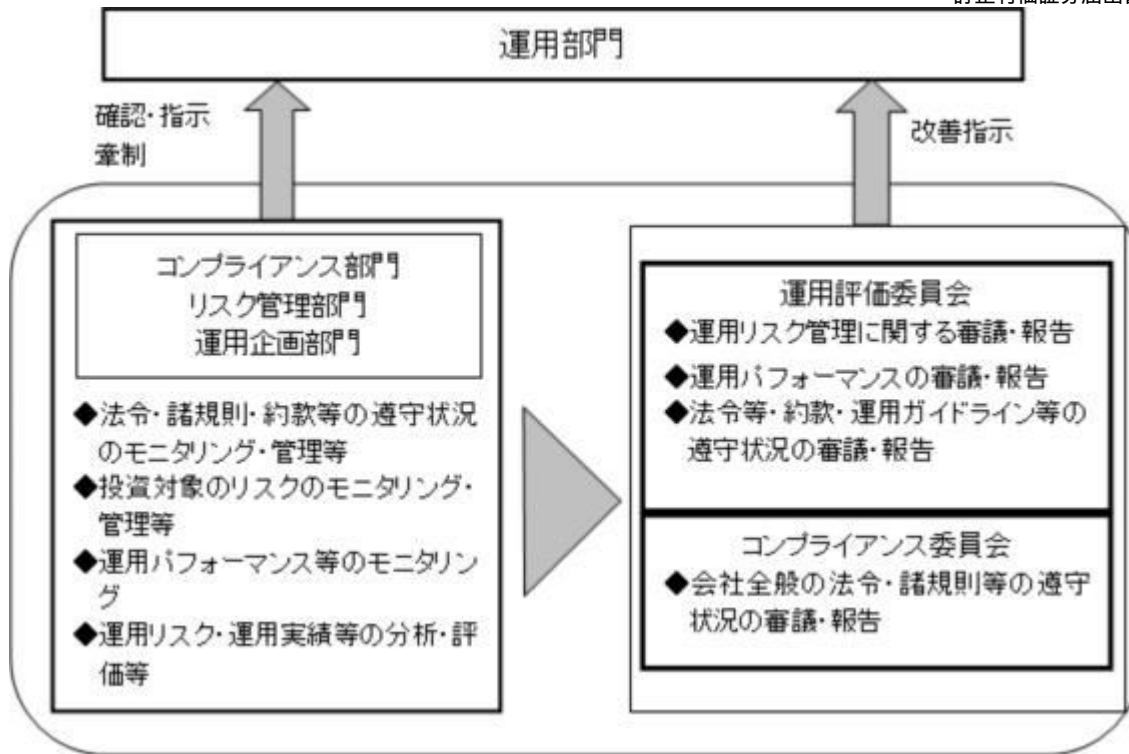
また、各概要は平成28年7月12日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

3【投資リスク】

（2）リスク管理体制

<更新後>

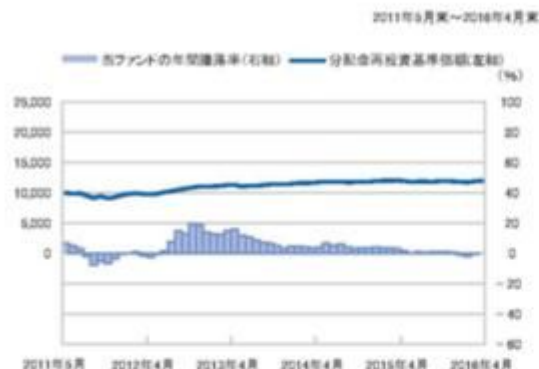
- パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
- 運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

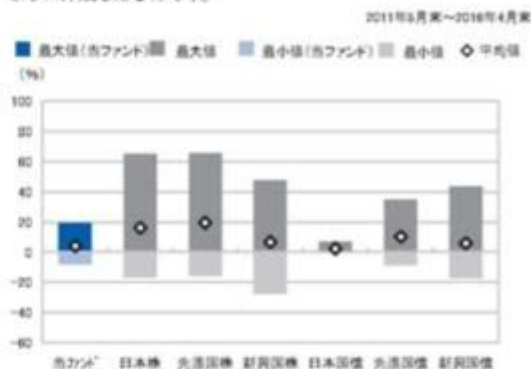


- ※分配金再投資基準価額は、2011年5月末の基準価額を10,000として指数化しております。
- ※年間騰落率は、2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額は異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	19.5	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値	-7.8	-17.0	-15.6	-27.4	0.4	-8.6	-17.4
平均値	4.2	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2011年5月から2016年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ※決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX(配当込み))
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切のリスクについて、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX(配当込み))

東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが開発した、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

a．個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

(ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

(ハ) 損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などについての非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（略）

上記は平成28年1月1日現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

a．個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合 >

「NISA（ニーサ）」および「ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などについての非課税制度です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（略）

上記は平成28年4月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「（5）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

ハイブリッド証券ファンド円コース

（平成28年 4月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	22,649,001,524	95.69
親投資信託受益証券	日本	432,650,860	1.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		585,937,608	2.47
純資産総額		23,667,589,992	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)国内短期公社債マザーファンド

(平成28年 4月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	496,713,607	54.06
特殊債券	日本	201,327,358	21.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		220,753,893	24.02
純資産総額		918,794,858	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ハイブリッド証券ファンド円コース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成28年 4月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス	26,449,844,125	0.85	22,482,367,506	0.8563	22,649,001,524	95.69
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	428,876,745	1.0088	432,650,860	1.0088	432,650,860	1.82

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成28年 4月28日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.69
親投資信託受益証券	1.82
合計	97.52

（参考）国内短期公社債マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

（平成28年 4月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	第48回共同発行市場公募地方債	300,000,000	101.51	304,536,831	101.51	304,536,831	1.7000	2017.03.24	33.14
2	日本	特殊債券	第17回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	100.66	201,327,358	100.66	201,327,358	2.0000	2016.08.31	21.91
3	日本	地方債証券	第295回大阪府公募公債（10年）	100,000,000	100.93	100,938,000	100.93	100,938,000	1.9000	2016.10.28	10.98
4	日本	地方債証券	平成23年度第9回大阪市公募公債（5年）	41,000,000	100.25	41,103,015	100.25	41,103,015	0.3450	2017.01.27	4.47
5	日本	地方債証券	第634回東京都公募公債	40,000,000	100.25	40,103,989	100.25	40,103,989	1.8600	2016.06.20	4.36
6	日本	地方債証券	平成18年度第2回愛知県公募公債（10年）	10,000,000	100.31	10,031,772	100.31	10,031,772	2.0000	2016.06.27	1.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

（平成28年 4月28日現在）

種類	投資比率 (%)
地方債証券	54.06
特殊債券	21.91
合計	75.97

【投資不動産物件】

ハイブリッド証券ファンド円コース

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ハイブリッド証券ファンド円コース

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

ハイブリッド証券ファンド円コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	55,335,840,129	55,554,370,080	1.0129	1.0169
第2特定期間末（平成22年10月12日）	61,051,629,999	61,286,499,055	1.0398	1.0438
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	50,557,656,681	50,759,187,883	1.0035	1.0075
第4特定期間末（平成23年10月12日）	40,947,232,281	41,130,041,842	0.8960	0.9000
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	34,166,814,517	34,311,800,825	0.9426	0.9466
第6特定期間末（平成24年10月12日）	29,427,539,830	29,545,597,088	0.9971	1.0011
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	31,954,985,891	32,079,026,024	1.0305	1.0345
第8特定期間末（平成25年10月15日）	31,922,598,023	32,048,791,044	1.0119	1.0159
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	31,022,495,906	31,238,469,538	1.0055	1.0125
第10特定期間末（平成26年10月14日）	36,841,122,986	37,105,941,510	0.9738	0.9808
第11特定期間末（平成27年 4月13日）	35,855,314,024	36,119,118,221	0.9514	0.9584
第12特定期間末（平成27年10月13日）	29,205,149,376	29,433,098,133	0.8969	0.9039
第13特定期間末（平成28年 4月12日）	23,818,438,260	24,012,623,191	0.8586	0.8656
平成27年 4月末日	35,592,780,178		0.9505	
5月末日	34,606,079,191		0.9388	
6月末日	33,154,394,056		0.9180	
7月末日	32,469,470,190		0.9171	
8月末日	30,931,985,582		0.9091	
9月末日	29,700,703,617		0.9006	
10月末日	28,664,010,026		0.9000	
11月末日	27,985,155,607		0.8956	
12月末日	26,794,819,012		0.8826	
平成28年 1月末日	25,896,441,730		0.8715	
2月末日	24,781,783,872		0.8579	
3月末日	24,136,343,053		0.8646	
4月末日	23,667,589,992		0.8637	

【分配の推移】

ハイブリッド証券ファンド円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0160
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0240
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0240
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0240
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0240
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0240
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0240
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0240
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0390
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0420
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	0.0420
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	0.0420
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

【収益率の推移】

ハイブリッド証券ファンド円コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	2.9
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	5.0
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	1.2
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	8.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	7.9
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	8.3
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	5.8
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	3.2
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	1.0
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	2.0
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	1.3
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

ハイブリッド証券ファンド円コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	55,537,822,738	905,334,800
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	29,511,463,333	25,426,687,142
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	12,839,152,207	21,173,615,780
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	9,528,931,928	14,209,342,156
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	2,127,222,652	11,583,035,936
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2,794,417,759	9,526,680,055
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	5,579,491,510	4,083,772,966
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	3,361,173,691	2,822,951,512
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	2,580,699,694	3,275,579,120
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	10,200,975,644	3,223,133,848
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	3,146,591,885	3,291,495,740
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	1,818,943,458	6,941,149,276
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	554,680,070	5,378,083,742

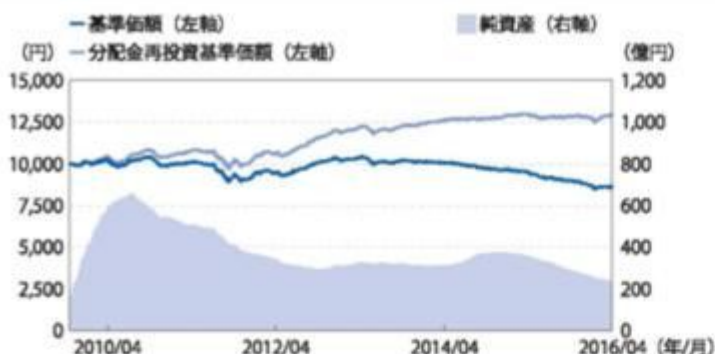
(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

2016年4月28日現在

<基準価額・純資産の推移> (2009年11月16日～2016年4月28日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2016年4月	70円
2016年3月	70円
2016年2月	70円
2016年1月	70円
2015年12月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	3,910円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト [®] ーJPYクラス	95.69%
国内短期公社債マザーファンド	1.82%
合計	97.52%

*2016年7月12日にグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストに名称変更しました。(以下同)

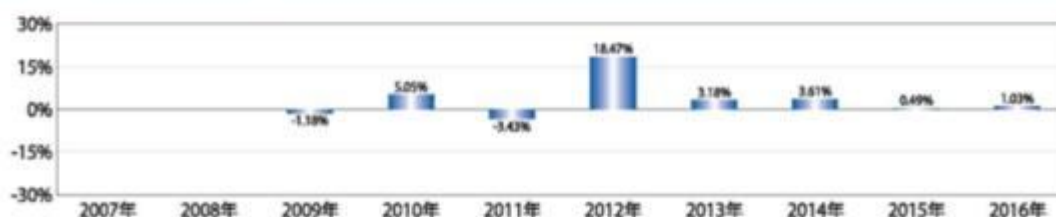
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの組入上位10銘柄 (2016年4月11日現在)

銘柄名	業種	通貨	国・地域	クーポン	比率
DIRECT LINE INSURANCE GR	保険	ポンド	イギリス	9.25000%	2.8%
RESONA BANK LTD	銀行	米ドル	日本	5.85000%	2.3%
BPCE SA	銀行	米ドル	フランス	5.70000%	2.3%
MORGAN STANLEY	銀行	米ドル	アメリカ	3.70000%	2.3%
CREDIT AGRICOLE SA	銀行	米ドル	フランス	4.37500%	2.2%
ING BANK NV	銀行	ユーロ	オランダ	6.12500%	1.8%
JPMORGAN CHASE & CO	銀行	米ドル	アメリカ	6.10000%	1.7%
CREDIT SUISSE	銀行	ユーロ	スイス	5.75000%	1.7%
CREDIT AGRICOLE SA	銀行	ポンド	フランス	5.00000%	1.7%
ROYAL BK OF SCOTLAND PLC	銀行	米ドル	イギリス	9.50000%	1.7%

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントからの情報を基に作成しています。
 ※比率は、GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの純資産総額に対する割合で、小数第2位を四捨五入しています。

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2009年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2016年については、年初から4月末までの収益率を記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期特定期間（平成27年10月14日から平成28年4月12日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ハイブリッド証券ファンド円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期特定期間末 平成27年10月13日現在	第13期特定期間末 平成28年4月12日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	824,390,451
コール・ローン	1,225,150,219	-
投資信託受益証券	28,012,915,618	22,897,673,899
親投資信託受益証券	432,693,748	432,650,860
未収利息	1,795	-
流動資産合計	29,670,761,380	24,154,715,210
資産合計	29,670,761,380	24,154,715,210
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	227,948,757	194,184,931
未払解約金	210,638,188	119,989,358
未払受託者報酬	767,757	627,596
未払委託者報酬	26,103,758	21,338,259
その他未払費用	153,544	136,806
流動負債合計	465,612,004	336,276,950
負債合計	465,612,004	336,276,950
純資産の部		
元本等		
元本	32,564,108,168	27,740,704,496
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,358,958,792	3,922,266,236
（分配準備積立金）	1,172,977,134	1,073,816,405
元本等合計	29,205,149,376	23,818,438,260
純資産合計	29,205,149,376	23,818,438,260
負債純資産合計	29,670,761,380	24,154,715,210

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第12期特定期間		第13期特定期間	
	自	平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日	自	平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
営業収益				
受取配当金		911,505,924		748,885,474
受取利息		270,209		155,857
有価証券売買等損益		1,214,849,773		515,284,607
営業収益合計		303,073,640		233,756,724
営業費用				
受託者報酬		5,327,703		4,273,415
委託者報酬		181,141,923		145,295,864
その他費用		1,065,480		922,291
営業費用合計		187,535,106		150,491,570
営業利益		490,608,746		83,265,154
経常利益		490,608,746		83,265,154
当期純利益		490,608,746		83,265,154
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		6,082,284		2,811,197
期首剰余金又は期首欠損金()		1,830,999,962		3,358,958,792
剰余金増加額又は欠損金減少額		569,238,670		672,339,716
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		569,238,670		672,339,716
剰余金減少額又は欠損金増加額		134,311,103		64,693,378
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		134,311,103		64,693,378
分配金		1,478,359,935		1,251,407,739
期末剰余金又は期末欠損金()		3,358,958,792		3,922,266,236

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第13期特定期間	
	自	平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成27年10月14日から平成28年 4月12日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第12期特定期間末 平成27年10月13日現在	第13期特定期間末 平成28年 4月12日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 32,564,108,168口	1. 特定期間末日における受益権の総数 27,740,704,496口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,358,958,792円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,922,266,236円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8969円 (1万口当たり純資産額) (8,969円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8586円 (1万口当たり純資産額) (8,586円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期特定期間 自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日	第13期特定期間 自 平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
分配金の計算過程	<p>第65期（自 平成27年 4月14日 至 平成27年 5月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（134,086,747円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,196,291,631円）及び分配準備積立金（1,391,182,284円）より分配対象収益は3,721,560,662円（1万口当たり995.90円）であり、うち261,578,758円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第66期（自 平成27年 5月13日 至 平成27年 6月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（126,393,545円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,058,440,697円）及び分配準備積立金（1,337,178,299円）より分配対象収益は3,522,012,541円（1万口当たり961.23円）であり、うち256,483,173円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第67期（自 平成27年 6月13日 至 平成27年 7月13日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（123,853,402円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,928,006,980円）及び分配準備積立金（1,273,455,704円）より分配対象収益は3,325,316,086円（1万口当たり926.77円）であり、うち251,163,199円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第71期（自 平成27年10月14日 至 平成27年11月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（104,572,640円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,247,743,184円）及び分配準備積立金（1,142,157,358円）より分配対象収益は2,494,473,182円（1万口当たり787.19円）であり、うち221,813,271円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第72期（自 平成27年11月13日 至 平成27年12月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（103,227,009円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,096,035,984円）及び分配準備積立金（1,113,177,434円）より分配対象収益は2,312,440,427円（1万口当たり751.51円）であり、うち215,387,846円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第73期（自 平成27年12月15日 至 平成28年 1月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（103,039,620円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（965,524,154円）及び分配準備積立金（1,103,245,425円）より分配対象収益は2,171,809,199円（1万口当たり716.10円）であり、うち212,290,200円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>

<p>第68期（自 平成27年 7月14日 至 平成27年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（134,441,190円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,793,127,977円）及び分配準備積立金（1,217,565,345円）より分配対象収益は3,145,134,512円（1万口当たり895.76円）であり、うち245,774,124円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第69期（自 平成27年 8月13日 至 平成27年 9月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（109,321,412円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,590,270,575円）及び分配準備積立金（1,190,982,469円）より分配対象収益は2,890,574,456円（1万口当たり859.49円）であり、うち235,411,924円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第70期（自 平成27年 9月15日 至 平成27年10月13日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（108,043,369円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,411,294,097円）及び分配準備積立金（1,162,626,089円）より分配対象収益は2,681,963,555円（1万口当たり823.56円）であり、うち227,948,757円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第74期（自 平成28年 1月13日 至 平成28年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（97,897,786円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（821,372,142円）及び分配準備積立金（1,085,815,998円）より分配対象収益は2,005,085,926円（1万口当たり680.03円）であり、うち206,395,165円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第75期（自 平成28年 2月13日 至 平成28年 3月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（114,842,881円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（688,743,871円）及び分配準備積立金（1,067,569,589円）より分配対象収益は1,871,156,341円（1万口当たり650.54円）であり、うち201,336,326円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第76期（自 平成28年 3月15日 至 平成28年 4月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（99,705,596円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（555,360,322円）及び分配準備積立金（1,057,332,922円）より分配対象収益は1,712,398,840円（1万口当たり617.27円）であり、うち194,184,931円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第12期特定期間 自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日	第13期特定期間 自 平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2.金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第12期特定期間末 平成27年10月13日現在	第13期特定期間末 平成28年 4月12日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

	第12期特定期間 自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日	第13期特定期間 自 平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第12期特定期間末 平成27年10月13日現在	第13期特定期間末 平成28年 4月12日現在
期首元本額	37,686,313,986円	32,564,108,168円
期中追加設定元本額	1,818,943,458円	554,680,070円
期中一部解約元本額	6,941,149,276円	5,378,083,742円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期特定期間末 平成27年10月13日現在	第13期特定期間末 平成28年 4月12日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	77,490,776	285,346,042
親投資信託受益証券	0	42,888
合計	77,490,776	285,303,154

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス	26,919,437,926	22,897,673,899	
投資信託受益証券 小計		26,919,437,926	22,897,673,899	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	428,876,745	432,650,860	
親投資信託受益証券 小計		428,876,745	432,650,860	
合計		27,348,314,671	23,330,324,759	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス」受益証券及び「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としてお

り、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト-JPYクラス」の受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「国内短期公社債マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト-JPYクラス」は、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」の個別クラスとなっております。

「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」はケイマンの法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。

同ファンドの「純資産計算書」及び「投資有価証券明細表」は、同ファンドの副投資顧問会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から入手した平成27年9月30日現在の財務情報の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

(1) 純資産計算書(2015年9月30日現在)

資産総額(米ドル換算)	1,208,486,549.01
負債総額(米ドル換算)	415,778,376.32
純資産総額(米ドル換算)	792,708,172.69
発行済口数	82,306,640,982.746

個別クラス	口数	1口当たり純資産(米ドル換算)	純資産(米ドル換算)
JPYクラス	33,899,169,934.000	0.01	245,589,033.33
USDクラス	2,953,097,035.000	0.01	29,169,185.97
AUDクラス	5,834,479,418.000	0.01	42,502,632.68
BRLクラス	35,537,111,762.000	0.00	134,561,619.72
RUBクラス	1,107,763,415.000	0.00	4,826,645.44
INRクラス	1,013,297,629.000	0.01	6,190,756.69
CNYクラス	1,033,603,625.000	0.01	8,769,757.30
ZARクラス	286,757,475.000	0.01	1,520,213.42
MXNクラス	502,710,746.000	0.01	3,716,863.64
TRYクラス	136,309,836.000	0.01	859,550.45
USAクラス	2,340,107.746	134.61	315,001,914.05
合計	82,306,640,982.746		792,708,172.69

(2) 投資有価証券明細表

2015年9月30日現在

投資有価証券	通貨	数量	時価(米ドル換算)
株式			
アイルランド			
GOLDMAN SACHS US\$ LIQ RS I	USD	38,751,315.8335	38,751,315.83
アイルランド合計			38,751,315.83
オランダ			
ING GROEP NV PREFERRED	USD	96,522.00	2,441,041.38
オランダ合計			2,441,041.38
米国			
CITIGRP CAP 7.875% 10/30/40PFD	USD	114,502.00	2,941,556.38

COBANK ACB /PFD/	USD	34,111.00	3,428,155.50
ING GROEP NV PREFERRED /USD/	USD	147,035.00	3,697,930.25
米国合計			10,067,642.13
株式合計			51,259,999.34
債券			
オーストラリア			
COMMONWEALTH V/R 04/22/27/EUR/	EUR	2,700,000.00	2,768,262.22
MACQUARIE BANK 6.625% 04/07/21	USD	4,900,000.00	5,498,745.70
AUST & NZ BANKING V/R 08/08/22	USD	10,050,000.00	10,230,307.05
オーストラリア合計			18,497,314.97
ベルギー			
KBC BANK NV V/R 01/25/23	USD	3,400,000.00	3,724,870.00
ベルギー合計			3,724,870.00
ケイマン諸島			
MUFG CAPITAL F V/R /PERP//GBP/	GBP	2,550,000.00	4,032,567.34
MIZUHO FIN GRP C 4.6% 03/27/24	USD	10,750,000.00	11,200,339.00
SMFG PREF CAP USD 3 V/R /PERP/	USD	450,000.00	532,841.40
ケイマン諸島合計			15,765,747.74
デンマーク			
DANSKE BANK V/R 09/29/21/GBP/	GBP	3,790,000.00	6,035,123.59
デンマーク合計			6,035,123.59
フランス			
CREDIT AGRICOL V/R /PERP//GBP/	GBP	8,281,000.00	12,825,876.41
AXA SA V/R /PERP//GBP/	GBP	6,000,000.00	9,104,631.84
AXA SA V/R /PERP//EUR/	EUR	2,500,000.00	2,612,694.70
BNP PARIB 2.375% 02/17/25/EUR/	EUR	1,950,000.00	2,042,803.77
BPCE SA 5.7% 10/22/23	USD	15,000,000.00	15,850,245.00
BPCE SA 5.15% 07/21/24	USD	4,000,000.00	4,072,680.00
BPCE SA 4.625% 07/11/24	USD	6,500,000.00	6,348,550.00
BPCE SA 4.625% 07/11/24	USD	2,650,000.00	2,588,255.00
BPCE SA 4.5% 03/15/25	USD	1,950,000.00	1,880,119.80
CREDIT AGRICOL 4.375% 03/17/25	USD	6,000,000.00	5,803,356.00
CREDIT AGRICOL 4.375% 03/17/25	USD	9,225,000.00	8,922,659.85
フランス合計			72,051,872.37

投資有価証券	通貨	数量	時価（米ドル換算）
ドイツ			
DEUTSCHE BANK AG V/R 05/24/28	USD	14,000,000.00	13,355,622.00
DEUTSCHE BANK AG 4.5% 04/01/25	USD	3,000,000.00	2,912,154.00
ドイツ合計			16,267,776.00
ガーンジー			
CRED SUIS GP FU 3.75% 03/26/25	USD	5,450,000.00	5,303,220.60
ガーンジー合計			5,303,220.60
イタリア			
INTESA SAN 5.15% 07/16/20/EUR/	EUR	13,200,000.00	16,424,325.84
INTESA SA 6.625% 09/13/23/EUR/	EUR	3,500,000.00	4,645,000.81
イタリア合計			21,069,326.65
日本			
NIPPON LIFE INSUR V/R 10/16/44	USD	1,052,000.00	1,088,820.00

RESONA BANK LTD V/R /PERP/	USD	16,100,000.00	16,477,351.80
FUKOKU MUTUAL LIFE V/R /PERP/	USD	1,800,000.00	1,809,000.00
MIZUHO BANK LTD 2.45% 04/16/19	USD	2,850,000.00	2,871,776.85
日本合計			22,246,948.65
オランダ			
GENERALI FINAN V/R /PERP//GBP/	GBP	2,100,000.00	3,219,210.23
ING BANK V/R 05/29/23 /GBP/	GBP	1,845,000.00	3,064,356.04
ABN AMRO BANK V/R /PERP//EUR/	EUR	21,150,000.00	23,895,060.45
ING BANK V/R 05/29/23 /EUR/	EUR	22,550,000.00	28,134,366.90
ABN AMRO BANK N 4.75% 07/28/25	USD	2,950,000.00	2,669,750.00
ABN AMRO BANK NV V/R 09/13/22	USD	15,450,000.00	16,256,613.60
ING BANK NV V/R 11/21/23	USD	5,000,000.00	5,127,675.00
オランダ合計			82,367,032.22
ノルウェー			
DNB BANK ASA V/R /PERP/	USD	2,500,000.00	2,336,780.00
ノルウェー合計			2,336,780.00
スウェーデン			
SWEDBANK AB V/R /PERP/	USD	12,000,000.00	11,453,160.00
SVENSKA HANDELSBANK V/R /PERP/	USD	5,300,000.00	5,013,800.00
NORDEA BANK AB V/R /PERP/	USD	7,600,000.00	6,986,300.00
スウェーデン合計			23,453,260.00
スイス			
UBS AG JERSE V/R 11/19/24/GBP/	GBP	8,900,000.00	15,209,237.01
CREDIT SUISS V/R 01/16/23/GBP/	GBP	7,412,000.00	12,162,259.88
CREDIT SUISS V/R 09/18/25/EUR/	EUR	9,800,000.00	12,139,777.77
UBS AG V/R 05/22/23	USD	9,800,000.00	9,865,287.60
スイス合計			49,376,562.26

投資有価証券	通貨	数量	時価(米ドル換算)
英国			
BARCLAYS BANK V/R /PERP//GBP/	GBP	3,512,000.00	5,933,866.58
CANADA SQUAR V/R 12/29/21/GBP/	GBP	152,000.00	237,726.24
BARCLAYS BANK V/R /PERP//GBP/	GBP	1,250,000.00	1,973,037.56
LEGAL & GENERA V/R /PERP//GBP/	GBP	815,000.00	1,280,815.76
STANDARD LIFE V/R /PERP//GBP/	GBP	6,125,000.00	9,909,107.97
STANDARD CHART V/R /PERP//GBP/	GBP	6,399,000.00	9,748,619.07
BARCLAYS BAN V/R 01/16/23/GBP/	GBP	6,050,000.00	9,844,819.33
LEGAL & GENE V/R 07/23/41/GBP/	GBP	3,093,000.00	6,081,915.67
LLOYDS BANK V/R 12/16/21/GBP/	GBP	4,600,000.00	7,665,254.93
DIRECT LINE V/R 04/27/42/GBP/	GBP	11,500,000.00	21,352,784.13
RL FINANCE B V/R 11/30/43/GBP/	GBP	5,500,000.00	8,713,823.32
ROYAL BK O 4.35% 01/23/17/EUR/	EUR	3,000,000.00	3,464,281.81
AVIVA PLC V/R 05/22/38/EUR/	EUR	3,450,000.00	4,279,054.10
LBG CAPIT 6.385% 05/12/20/EUR/	EUR	1,500,000.00	1,874,161.39
LLOYDS BANK V/R 12/16/21/EUR/	EUR	6,073,000.00	7,613,608.12
ROYAL BK OF V/R 03/16/22/EUR/	EUR	4,750,000.00	5,950,857.01
LLOYDS BANK PLC 6.5% 09/14/20	USD	6,675,000.00	7,707,188.63
ROYAL BK SCOTLND G 6% 12/19/23	USD	4,500,000.00	4,815,225.00
ROYAL BK SCOTL 6.125% 12/15/22	USD	5,000,000.00	5,459,100.00
SANTANDER UK PLC 5% 11/07/23	USD	6,500,000.00	6,768,066.50

LBG CAPITAL NO.1 PL V/R /PERP/	USD	1,000,000.00	1,131,000.00
LLOYDS BANK PLC V/R 12/16/21	USD	7,140,000.00	7,789,383.00
ROYAL BK OF SCOTL V/R 03/16/22	USD	12,709,000.00	13,916,355.00
英国合計			153,510,051.12

投資有価証券	通貨	数量	時価（米ドル換算）
米国			
CITIGROUP 5.125% 12/12/18/GBP/	GBP	13,790,000.00	22,513,289.83
NATIONAL CAPIT V/R /PERP//GBP/	GBP	2,700,000.00	4,243,193.32
AMERICAN EXPRESS CO V/R /PERP/	USD	11,450,000.00	11,106,236.65
BANK OF AMERICA 3.3% 01/11/23	USD	7,500,000.00	7,454,595.00
BANK OF AMERICA CO 4% 04/01/24	USD	17,600,000.00	18,148,328.00
BANK OF AMERICA 4.2% 08/26/24	USD	5,000,000.00	5,005,620.00
BANK OF AMERICA 3.95% 04/21/25	USD	5,100,000.00	4,971,204.60
CAPITAL ONE BA 3.375% 02/15/23	USD	4,200,000.00	4,091,774.40
CHUBB CORP V/R 03/29/67	USD	590,000.00	583,362.50
CITIGROUP INC 3.5% 05/15/23	USD	2,500,000.00	2,437,760.00
CITIGROUP INC 3.75% 06/16/24	USD	12,000,000.00	12,227,868.00
CITIGROUP INC 3.875% 03/26/25	USD	2,000,000.00	1,947,430.00
HARTFORD FINL SV 4.3% 04/15/43	USD	3,175,000.00	3,069,370.93
JPMORGAN CHASE 4.35% 08/15/21	USD	3,550,000.00	3,828,717.60
JPMORGAN CHASE & 4.5% 01/24/22	USD	24,150,000.00	26,078,643.15
JPMORGAN CHASE & CO V/R /PERP/	USD	11,950,000.00	11,950,000.00
JPMORGAN CHASE & CO V/R /PERP/	USD	3,000,000.00	2,835,960.00
JPMORGAN CHASE & CO V/R /PERP/	USD	9,000,000.00	8,952,750.00
BANK OF AMERICA 6.11% 01/29/37	USD	2,950,000.00	3,403,851.60
METLIFE INC 3.6% 04/10/24	USD	10,800,000.00	11,012,554.80
MORGAN STANLEY 3.875% 04/29/24	USD	11,000,000.00	11,247,764.00
MORGAN STANLEY 4.3% 01/27/45	USD	1,700,000.00	1,619,581.50
MORGAN STANLEY 3.7% 10/23/24	USD	33,875,000.00	34,075,607.75
PRUDENTIAL FINANC V/R 06/15/43	USD	1,450,000.00	1,500,025.00
PRUDENTIAL FINANC V/R 05/15/45	USD	1,125,000.00	1,117,968.75
WELLS FARGO & COMPA V/R /PERP/	USD	4,850,000.00	4,862,125.00
WELLS FARGO & COMPA V/R /PERP/	USD	10,050,000.00	10,301,250.00
米国合計			230,586,832.38
債券合計			722,592,718.55
有価証券合計			773,852,717.89

通貨：EUR = ユーロ、GBP = 英ポンド、USD = 米ドル

V/R：変動利付債 /PERP/：永久債

国内短期公社債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

平成27年10月13日現在

平成28年 4月12日現在

資産の部

	平成27年10月13日現在	平成28年 4月12日現在
流動資産		
金銭信託	-	159,831,018
コール・ローン	320,891,674	-
国債証券	849,999,294	-
地方債証券	-	897,326,227
特殊債券	-	201,497,246
未収利息	470	890,458
前払費用	-	3,746,182
流動資産合計	1,170,891,438	1,263,291,131
資産合計	1,170,891,438	1,263,291,131
負債の部		
流動負債		
未払金	-	101,020,000
未払解約金	3,000,000	-
流動負債合計	3,000,000	101,020,000
負債合計	3,000,000	101,020,000
純資産の部		
元本等		
元本	1,157,588,195	1,152,136,712
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,303,243	10,134,419
元本等合計	1,167,891,438	1,162,271,131
純資産合計	1,167,891,438	1,162,271,131
負債純資産合計	1,170,891,438	1,263,291,131

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成27年10月13日現在	平成28年 4月12日現在
1. 計算日における受益権の総数 1,157,588,195口	1. 計算日における受益権の総数 1,152,136,712口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0089円 (1万口当たり純資産額) (10,089円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0088円 (1万口当たり純資産額) (10,088円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日	自 平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券、地方債証券、特殊債券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月13日現在	平成28年 4月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

<p>国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日	自 平成27年10月14日 至 平成28年 4月12日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成27年10月13日現在	平成28年 4月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,173,793,966円	1,157,588,195円
期中追加設定元本額	117,107,744円	- 円
期中一部解約元本額	133,313,515円	5,451,483円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	5,997,800円	5,997,800円
ハイブリッド証券ファンド円コース	428,876,745円	428,876,745円
ハイブリッド証券ファンド米ドルコース	45,651,188円	45,651,188円
ハイブリッド証券ファンド豪ドルコース	79,862,146円	79,862,146円
ハイブリッド証券ファンドブラジルリアルコース	440,666,397円	440,666,397円
ハイブリッド証券ファンドロシアルーブルコース	11,949,500円	11,949,500円
ハイブリッド証券ファンドインドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円
ハイブリッド証券ファンド中国元コース	21,960,174円	21,960,174円
ハイブリッド証券ファンド南アフリカランドコース	4,996,600円	4,996,600円
ハイブリッド証券ファンドマネーブルファンド	69,458,173円	69,458,173円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド円コース	1,392,481円	1,392,481円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド米ドルコース	298,389円	298,389円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド豪ドルコース	1,193,555円	1,193,555円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンドブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円

新光グローバル・ハイイールド債券ファンドマネーブルファンド	943,105円	943,105円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	15,005,409円	10,049,516円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	1,500,048円	1,004,458円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンドメキシコペソコース	99,207円	99,207円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンドトルコリラコース	99,207円	99,207円
ハイブリッド証券ファンドメキシコペソコース	8,032,854円	8,032,854円
ハイブリッド証券ファンドトルコリラコース	1,090,474円	1,090,474円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（年1回決算型）	99,177円	99,177円
ハイブリッド証券ファンド円コース（年2回決算型）	1,288,661円	1,288,661円
ハイブリッド証券ファンドブラジルリアルコース（年2回決算型）	297,384円	297,384円
合計	1,157,588,195円	1,152,136,712円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成27年10月13日現在	平成28年 4月12日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	144	-
地方債証券	-	511,363
特殊債証券	-	562,754
合計	144	1,074,117

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	第634回東京都公募公債	40,000,000	40,135,365	
	第289回大阪府公募公債（10年）	400,000,000	400,264,844	
	第295回大阪府公募公債（10年）	100,000,000	101,020,000	
	平成18年度第2回愛知県公募公債（10年）	10,000,000	10,040,220	
	第48回共同発行市場公募地方債	300,000,000	304,756,783	
	平成23年度第9回大阪市公募公債（5年）	41,000,000	41,109,015	
地方債証券 小計		891,000,000	897,326,227	
特殊債券	第17回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	201,497,246	
特殊債券 小計		200,000,000	201,497,246	
合計		1,091,000,000	1,098,823,473	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ハイブリッド証券ファンド円コース

(平成28年 4月28日現在)

資産総額	23,751,556,254円
負債総額	83,966,262円
純資産総額（ - ）	23,667,589,992円
発行済口数	27,401,965,091口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8637円
（1万口当たり純資産額）	（8,637円）

(参考) 国内短期公社債マザーファンド

(平成28年 4月28日現在)

資産総額	918,795,638円
負債総額	780円
純資産総額（ - ）	918,794,858円
発行済口数	910,760,818口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0088円
（1万口当たり純資産額）	（10,088円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

a．資本金の額（平成28年4月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,813,864株
直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

b．委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。

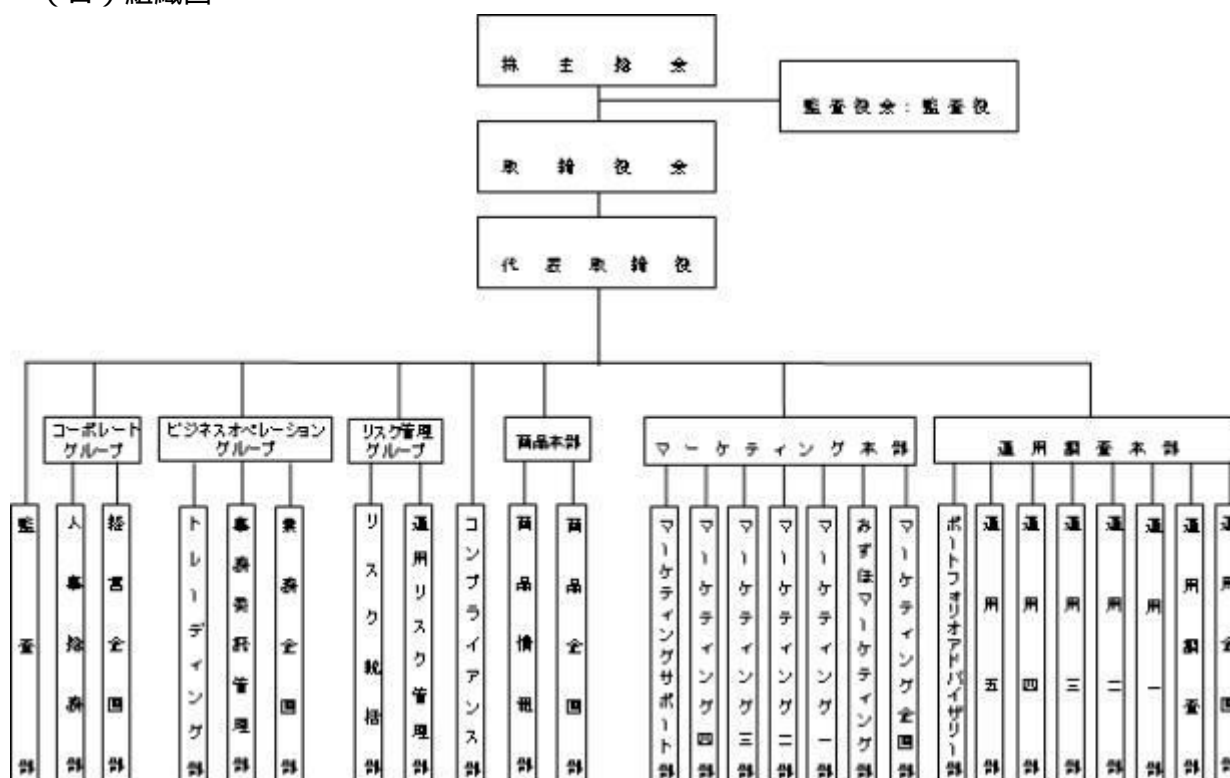
取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

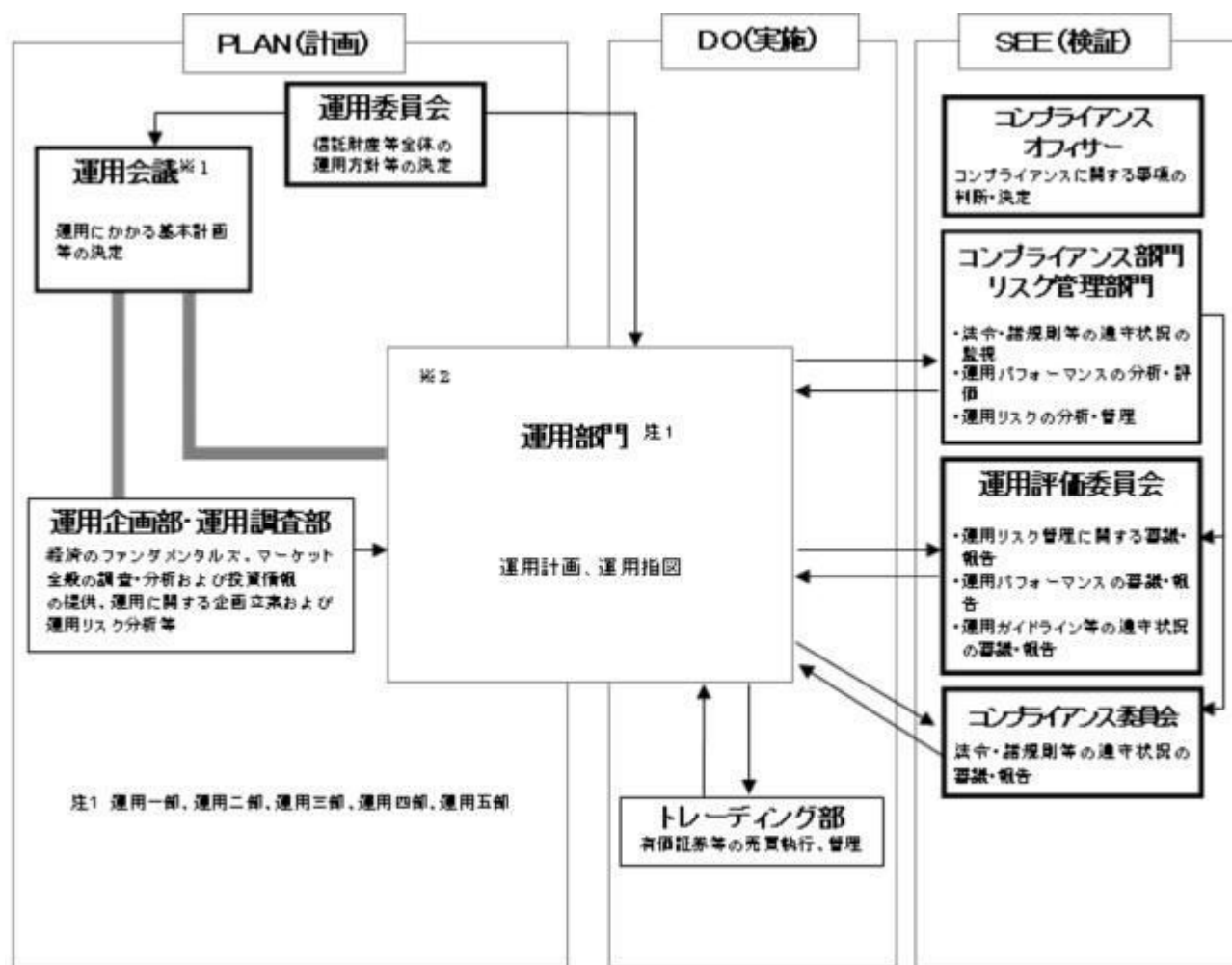
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(八) 投資運用の意思決定機構



矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～五部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成28年4月28日現在）

基本的性格	本数	純資産総額（円）
追加型公社債投資信託	27	693,574,370,548
追加型株式投資信託	244	3,180,720,744,620
単位型公社債投資信託	4	17,578,687,550
単位型株式投資信託	72	260,290,396,387
合計	347	4,152,164,199,105

3 【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,427,042	14,861,160
有価証券	3,200,000	3,500,000
貯蔵品	5,117	4,282
立替金	23,184	14,857
前払金	64,821	67,307
前払費用	18,242	17,989
未収入金	872	153
未収委託者報酬	3,187,770	2,884,368
未収運用受託報酬	99,054	82,656
未収収益	6,338	8,528
繰延税金資産	372,215	326,063
流動資産合計	20,404,659	21,767,367
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 12,687	2 0
構築物（純額）	2 1,444	2 0
器具・備品（純額）	2 86,688	2 44,868
有形固定資産合計	100,820	44,868
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	85,517	55,116
ソフトウェア仮勘定	669	1,944
無形固定資産合計	86,278	57,152
投資その他の資産		

投資有価証券	5,101,854	2,858,652
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	124,246	23,339
長期繰延税金資産	-	29,604
前払年金費用	396,211	378,381
その他	6,632	6,632
投資その他の資産合計	5,706,044	3,373,710
固定資産合計	5,893,143	3,475,731
資産合計	26,297,802	25,243,098

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,893	19,103
リース債務	345	-
未払金		
未払収益分配金	160	152
未払償還金	5,083	4,216
未払手数料	1 1,558,682	1 1,360,372
その他未払金	952,018	516,568
未払金合計	2,515,945	1,881,309
未払費用	722,806	746,430
未払法人税等	1,222,883	857,031
賞与引当金	451,000	547,750
役員賞与引当金	66,000	44,000
外国税支払損失引当金	184,111	-
訴訟損失引当金	30,000	40,000
流動負債合計	5,210,985	4,135,625
固定負債		
繰延税金負債	89,752	-
退職給付引当金	155,806	146,617
役員退職慰労引当金	39,333	48,333
執行役員退職慰労引当金	63,916	85,916
固定負債合計	348,809	280,867
負債合計	5,559,794	4,416,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		

利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900,000	8,900,000
繰越利益剰余金	3,981,245	4,185,368
利益剰余金合計	13,241,738	13,445,861
自己株式	72,415	-
株主資本合計	20,455,322	20,731,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,685	94,744
評価・換算差額等合計	282,685	94,744
純資産合計	20,738,008	20,826,605
負債純資産合計	26,297,802	25,243,098

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		35,876,795		39,283,623
運用受託報酬		238,412		232,145
営業収益合計		36,115,207		39,515,769
営業費用				
支払手数料	1	18,252,669	1	19,472,734
広告宣伝費		456,430		507,020
公告費		548		469
調査費				
調査費		623,792		841,825
委託調査費		5,966,340		7,419,125
図書費		5,254		4,879
調査費合計		6,595,388		8,265,830
委託計算費		1,352,318		1,711,366
営業雑経費				
通信費		32,335		30,454
印刷費		103,093		1,022
協会費		18,150		19,367
諸会費		3,300		3,117
その他		41,594		44,518
営業雑経費合計		198,475		98,480
営業費用合計		26,855,830		30,055,901
一般管理費				
給料				

役員報酬	96,445	91,205
給料・手当	1,368,552	1,480,875
賞与	336,076	428,776
給料合計	1,801,073	2,000,857
交際費	11,426	10,708
寄付金	3,198	2,346
旅費交通費	100,386	109,240
租税公課	68,508	90,795
不動産賃借料	206,753	205,671
賞与引当金繰入	451,000	547,750
役員賞与引当金繰入	66,000	22,000
役員退職慰労引当金繰入	24,930	22,210
退職給付費用	191,900	169,238
減価償却費	70,676	102,532
諸経費	573,824	647,510
一般管理費合計	3,569,678	3,930,859
営業利益	5,689,698	5,529,008

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	163,006	65,772
有価証券利息	3,853	3,333
受取利息	10,741	10,751
時効成立分配金・償還金	5,080	923
受取保険金	-	10,300
雑益	487	2,845
営業外収益合計	183,170	93,926
営業外費用		
支払利息	26	3
時効成立後支払分配金・償還金	3,083	5,532
雑損	3,261	556
営業外費用合計	6,371	6,092
経常利益	5,866,496	5,616,842
特別利益		
投資有価証券売却益	68,179	225,965
外国税支払損失引当金戻入益	-	43,200
特別利益合計	68,179	269,166
特別損失		
固定資産除却損	3,177	13,017
投資有価証券売却損	54,613	60,150

投資有価証券評価損	10,952	62,800
外国税支払損失引当金繰入額	184,111	-
訴訟損失引当金繰入額	30,000	10,000
合併関連費用	2	2
その他特別損失	22,227	-
特別損失合計	305,082	310,625
税引前当期純利益	5,629,593	5,575,383
法人税、住民税及び事業税	2,111,379	1,832,729
法人税等調整額	66,999	19,773
法人税等合計	2,044,380	1,852,503
当期純利益	3,585,212	3,722,880

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当期変動額					
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					3,585,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,045,803
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
会計方針の変更による累積的影響額	46,276		46,276		46,276

会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当期変動額					
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	3,585,212		3,585,212		3,585,212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				231,810	231,810
当期変動額合計	1,045,803	-	1,045,803	231,810	1,277,614
当期末残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008

当事業年度（自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金 別途 積立金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	-	2,761,700	360,493	8,900,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の消却			72,415	72,415		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			72,415	72,415		
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	4,524,300	2,761,700	-	2,761,700	360,493	8,900,000

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計		
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計			その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	3,981,245	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008
当期変動額						
剰余金の配当	3,446,341	3,446,341		3,446,341		3,446,341
当期純利益	3,722,880	3,722,880		3,722,880		3,722,880

自己株式の消却			72,415	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替	72,415	72,415		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	187,941	187,941
当期変動額合計	204,122	204,122	72,415	276,538	187,941	88,597
当期末残高	4,185,368	13,445,861	-	20,731,861	94,744	20,826,605

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関連会社株式

総平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（2）無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

（3）外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

（4）訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

（5）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

（6）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（7）執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

（追加情報）

当社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社間での平成27年9月30日付統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日に、新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

- 1．商号 アセットマネジメントOne株式会社
- 2．代表者 西 恵正（現 DIAMアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
- 3．本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2
- 4．統合日 平成28年10月1日

（貸借対照表関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払手数料	777,631千円	570,839千円

2．資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	573,602千円	657,201千円

（損益計算書関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	9,189,399千円	8,452,937千円

2．特別損失における合併関連費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
固定資産・敷金の償却	-千円	140,257千円
その他	-千円	24,400千円
合計	-千円	164,657千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成26年11月26日	平成26年12月25日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	9,386	1,813,864

（変動事由の概要）

自己株式の消却

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	9,386	-

（変動事由の概要）

自己株式の消却

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月17日 取締役会	普通株式	3,446,341	1,900	平成27年12月8日	平成27年12月17日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先については、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を

得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、資金運用スケジュールを作成し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,427,042	13,427,042	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,102,802	8,102,802	-
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	3,187,770	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,861,160	14,861,160	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,159,600	6,159,600	-
(3) 未収委託者報酬	2,884,368	2,884,368	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,426,934	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,200,000	2,060,328	1,537,061	63,735
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	14,861,112	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,500,000	529,761	1,249,513	11,916
(3) 未収委託者報酬	2,884,368	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,787,026	2,215,104	571,921
	小計	2,787,026	2,215,104	571,921
貸借対照表計上額が取得	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-

原価を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,315,776	5,470,388	154,612
	小計	5,315,776	5,470,388	154,612
合計		8,102,802	7,685,493	417,309

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,119,150	869,274	249,875
	小計	1,119,150	869,274	249,875
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,040,450	5,153,936	113,485
	小計	5,040,450	5,153,936	113,485
合計		6,159,600	6,023,210	136,389

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	503,565	68,179	54,613
合計	503,565	68,179	54,613

当事業年度（平成28年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,209,763	225,965	60,150
合計	2,209,763	225,965	60,150

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,952千円（その他有価証券）減損処理を行っております。
当事業年度において、有価証券について62,800千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,424,739	1,348,083
会計方針の変更による累積的影響額	71,902	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,352,836	1,348,083
勤務費用	90,967	91,804
利息費用	9,476	6,074
数理計算上の差異の発生額	31,927	53,747
退職給付の支払額	73,269	60,817
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,348,083	1,438,892

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,157,054	1,329,170
期待運用収益	23,141	33,229

数理計算上の差異の発生額	108,961	128,633
事業主からの拠出額	78,464	77,164
退職給付の支払額	38,450	28,253
年金資産の期末残高	1,329,170	1,282,678

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,111,797	1,185,792
年金資産	1,329,170	1,282,678
	217,373	96,885
非積立型制度の退職給付債務	236,285	253,099
未積立退職給付債務	18,912	156,213
未認識数理計算上の差異	270,020	387,977
未認識過去勤務費用	10,703	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,404	231,764
退職給付引当金	155,806	146,617
前払年金費用	396,211	378,381
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,404	231,764

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(注1)	119,135	124,139
利息費用	9,476	6,074
期待運用収益	23,141	33,229
数理計算上の差異の費用処理額	85,138	64,424
過去勤務費用の費用処理額	16,055	10,703
確定給付制度に係る退職給付費用	174,553	150,705

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度28,168千円、当事業年度32,335千円）については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 年金資産に関する事項

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
株式	39.4%	33.8%
債券	27.3%	27.3%
共同運用資産	21.0%	24.5%
生命保険一般勘定	10.6%	11.1%

現金及び預金	1.4%	3.2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.0720% ~ 1.625%	0.0120% ~ 0.8060%
長期期待運用収益率	2.0%	2.5%
予想昇給率(平均)	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,347千円 当事業年度16,733千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	170,920千円	182,614千円
減価償却超過額	896	25,871
退職給付引当金	70,882	71,201
役員退職慰労引当金	12,688	14,799
投資有価証券評価損	15,033	19,229
非上場株式評価損	25,733	24,425
未払事業税	90,342	57,445
外国税支払損失引当金	60,867	-
訴訟損失引当金	9,918	12,344
その他	87,621	120,305
繰延税金資産小計	544,905	528,236
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	544,905	528,236
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134,624	56,708
前払年金費用	127,817	115,860
繰延税金負債合計	262,442	172,568
繰延税金資産の純額	282,463	355,668

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	372,215千円	326,063千円
---------------	-----------	-----------

固定資産 - 長期繰延税金資産	-	29,604
固定負債 - 長期繰延税金負債	89,752	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,360千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,963千円、法人税等調整額が18,324千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の

情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	9,189,399	未払手数料	777,631

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.98 間接 7.73	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,452,937	未払手数料	570,839

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	92,974	その他未払金	8,479
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,002	その他未払金	1,736

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	16,314
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	96,300	その他未払金	8,725
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,163	その他未払金	1,728

（注）1．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

（注）2．取引条件及び取引条件の決定方法等

（1）代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

（2）事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。なお、期末残高については、当事業年度より原状回復費100,064千円を差引いた金額になっております。

（3）計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	11,433円05銭	11,481円90銭
1株当たり当期純利益金額	1,976円56銭	2,052円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	3,585,212	3,722,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,585,212	3,722,880
期中平均株式数(千株)	1,813	1,813

5【その他】

<更新後>

a. 定款の変更

委託者の定款につき、下記の変更を行いました。

- ・ 剰余金の配当等の決定機関を法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の定めによらず、取締役会の決議によって定めることとしました。(平成27年6月19日実施)
- ・ 当社株式に関して、株券を発行する定めを廃止し、株券不発行としました。また、単元株(100株単位)について廃止しました。(平成28年1月25日実施)

b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 三井住友信託銀行株式会社(「受託者」)

a. 資本金の額

平成27年3月末現在、342,037百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(資本金の額は平成27年3月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
三津井証券株式会社	558	同上
株式会社SBI証券	47,937	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上
UBS証券株式会社	46,450	同上
内藤証券株式会社	3,002	同上
高木証券株式会社	11,069	同上
八幡証券株式会社	2,000	同上
エース証券株式会社	8,831	同上

<訂正後>

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成27年3月末現在、342,037百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表 (資本金の額は平成27年3月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
株式会社SBI証券	47,937	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上
UBS証券株式会社	46,450	同上
内藤証券株式会社	3,002	同上
高木証券株式会社	11,069	同上
藍澤証券株式会社 ^(注)	8,000	同上
エース証券株式会社	8,831	同上

(注) 藍澤証券株式会社におきましては、募集・販売の取り扱いは行っておりません。

3【資本関係】

<訂正前>

(1) みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。

(2) 委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比

率が1.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<訂正後>

みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.9%を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド円コースの平成27年10月14日から平成28年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド円コースの平成28年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の統合基本合意書に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。